

松浪地区まちぢから協議会／箱根研修会午前の部「まちぢから協議会について」議事記録

日時：2016年2月17日10～12：10

場所：箱根

2016.03.20 平松（記）

1. 植松挨拶：

29名が委員で今回は4名欠席で25名です。昨年宇都宮、一昨年はひたちなか、で自治会や防災のこと、コミュニティ制度のことで交流した。今回は他市の見学でなく自分のことを考える機会を作った。昨年9月に条例ができて4月施行だから今はちょうどいいタイミング。みなさん同じ知識レベルに合わせるために研修会とした。松浪地区は平成24年からモデル地区（浜須賀、小出、湘南、松浪の4地区）として間もなく4年、当初は内容を揃えようかとの動きもあったが、それぞれ考えは違うので統一的にはしなかった。松浪地区まちぢから協議会内部でも今まで突っ込んだ話し合いをしてこなかったのが本日は色々なご意見をいただければと思っています。もう一つの目玉はコミセン。まちぢから協議会が指定管理者として発足し間もなく1年。皆さんと管理運営の相談ができていないまま進んできてしまった。市内の他10館も平成29年3月31日で現在の指定管理者を仕切り直しして松浪スタイルになるようだが、松浪がうまくできるかが重要。

本日、コミセンの運営についても皆さんのご意見を聞かせていただきたい。

2. 小野江：1，2，3部で進める。資料確認。

3. 自治推進課岸課長から出席者紹介とあいさつ：

出席⇒岸課長、大森さん、窪田さん

あいさつ⇒この研修会は地域の方と一緒にまちぢから協議会のことを考える機会になり有意義だ。4月からスタートするがまだまだ完璧ではないので皆さんと一緒に考えたい。

4. 植松：平成24年モデル地区となって以来の経緯を説明します。以前、松浪地区ではまちづくり委員会があって年3～4回情報交換してきた。市民集会、防災訓練など自治会連合会から補助金を出してもらって運営してきた。まちづくり委員会の会長が自治会連合会の会長が兼務するとなった。新しい地域コミュニティのモデル地区募集がその時期に当たったので今までのことを整理しながら進めるにはモデル地区となるのがいいと考えて手を挙げた。指定を受けてからWGを自治会連合会内に作り、設立趣意書、規約を検討し、今までの自治会連合会とどこが違うのかを考えた。一つは地域の代表制を持った組織としてふさわしい形態について勉強した。松浪地区まちぢから協議会は25年5月31日に【14自治会町+まちづくり正副会長】計16名でスタート。当時浜須賀などはすでに部会ができていて25～30名でスタートしていた。我々は26年3月にまちづくり委員会が解散し、まちづくり委員会の諸団体の代表にも入って現在の29名体制となった。そういう方々と十分な時間をとってまちぢから協議会の話をする機会がなかった。まことに申し訳ないと思っています。ここで新たに条例に沿った形でまちぢから協議会を作っていく上で整理したいと考えて本日の会議に臨んでいる。忌憚のない話をいただい

て、今まで我々は何をしてきたのかも含めて話をいただきたい。今までの経緯は以上です。

5. 小野江：設立趣意書を説明します。みんなで地域の活性化、自助／共助／公助があり、共助は行政との協働、ここがまちぢから協議会の大切なところ。ここがスタートでこの後規約を作って今日に至っている。フロー図、当初案と修正案は議論しながら苦心して作った。構成委員と意思決定機関の部分を修正し考えられる部会を想定してみた。現在は市民安全部会、防災対策部会、コミカフェ部会、自治会長部会の4部会がある。

植松：部会ができて部会長が運営委員となる。地域に住んでいれば誰でもまちぢから協議会に参加できる規定は部会への参加による。そこで部会長になって運営委員にもなれる。

いかにして住民がまちぢから協議会に参加できるか考えてできている。

小野江：自治会加入は80%なので非会員20%の意見をどう反映させるかがまちぢから協議会のポイント。部会への参加を通して、団体に属していない個人のまちぢから協議会への参加、意見の吸い上げができる。

大森：条例規則、28年4月以降に施行される条例で現在でも100%正式なものになっていないが現段階のものを説明。

今研修会は意見交換がメインなので説明は最小限に留める。

条例が専門用語で理解しにくいが、

- ・「公益増進のために活動する組織」、「条件に適合すれば市長が認定する」ここがメイン。市長が定める区域とは今までの自治会連合会の区域である。市が区域を明示する。
- ・構成はすべての自治会が構成員となること／規則で定める者が構成員となっていること／自治会以外のことでは地域福祉の増進を図る団体、文化芸術スポーツの増進、児童又は青少年の健全な育成、これらが構成員となっていること／が認定条件。
- ・区域と構成以外の重要項目、公募委員の参加、地域住民に開かれた場、部会に限定されることなく意思決定機関に参加できること、そのための委員の公募である。申請書に公募委員の参加または公募手続きが実行されていること。公募とは別に個人の活動への参加、具体的には部会の設置が明記されていること。さらに部会以外でも個人の参加が可能な活動をしているか、を書き込む。
- ・もう一つ重要なのが民主的運営、コミュニティに関わるものが平等に扱われ自由な意思交換により組織が運営され方針などの合意がなされていること。議決は多数決になるが、少数意見の排除をどう防ぐか、民主的運営に関する工夫、ノウハウに関して記述してもらい、自由記述欄に地域ごとに異なる意見も明記する。
- ・地区として市長の認定を受けるという合意、規約などが条例に適合しているかチェック、不備なら修正、して申請する。現状松浪まちぢから協議会は適合しているから自由記述欄のみ追加でOK。認定後の手続き、規約や構成員に変化あれば申請、前年度の会計と活動の報告、これらを外部の地域コミュニティ審議会で審査する。毎年審査される。認定は以上。
- ・コミュニティへの支援に関して。財政面では①運営費補助、まちぢからへ現在10万円、

事務費印刷費会議費など、認定受けると25万円になる。使徒は指定しない。②意見交換これがメイン。今まで市が対応できなかった課題、地域が限定されていて市が対応困難だった課題、を地域のアイデアや手法により解決を図ることを促進する補助制度、皆さんが解決したい課題で費用、人手、を要する、ここを補助するのがこれ。意見交換会、防災、福祉、環境、教育、地域連携、交流イベント、住民ニーズの把握を図る活動、情報発信と情報共有を図る活動など。

200万円を上限で、住民の意見が反映されていると認められる場合に限る。アンケートや住民への事業に説明なども。回覧や掲示で住民への周知、意見聴取したか市内部でチェックする。随時提案OKで柔軟に実行できる。これで認定+支援の説明終り。

植松：防災訓練は従来通り。今の説明はプラス部分のみ。

◆休憩5分、11時5分開始。

野津手：200万円は年間トータルか1案件か。

岸：地区でトータルの上限だが、各事業提案毎に審査する。

広瀬：まちぢから協議会運営費25万円、これ以外にはないのか？

大森：まちぢから協議会としての予算は年度毎に組んでもらうが、まちぢから協議会は自前の収入は持っていないから25万円が財源になる。

広瀬：まちぢから協議会としての活動と構成する諸団体の活動があるが、200万円は団体の事業には使えるのか？

植松：まちぢから協議会としての活動が対象だから団体では使えない。

松井：まちぢから協議会の前身は自治会連合会で各自治会から分担金拠出が1世帯40円プラス固定額で7700世帯で36万円だった。市からの補助金はまちぢから協議会10万、自治会連合会10万円、防災訓練24万円、これでやってきた。各自治会が負担している分担金の支出先はこの他に体育振興会、社会福祉協議会、推進協議会、などあるが財源の話は補助金と関連させてトータルに見ないといけないと思う。

平松：昨年、盆踊りは【体育振興会+まちぢから協議会】の共催だったが、まちぢから協議会主催で一本化することにすれば事業費200万が意味を持つ。本研修会、先日のふれあいネット交流会、防災訓練、小さな事業としてはコミセンでやっている朝市もある。

事業補助金はまちぢから協議会の事業の見直す機会ではないか。

小野江：分担金に頼って、各団体の活動がなされている。広く住民全体にというなら、自治会から上納金をもらわないで、200万から拠出できないか。

大森：趣旨はもっともだが、制度設計上は本体を動かしている定常的な運営経費は事業としては扱っていない。実施する事業に対しての補助である。

小野江：本来は自治会負担でなく各団体の活動は市からの財源でできるべきではないか。

野津手：まちぢから協議会に必要な運営費はいくらなのか？自治会分が供出する分担金があれば運営できないでしょうか？市からの25万円だけでできるのか？まちぢから協議会は自治会未加入者も含んだ活動だが、自治会分担金に乗っているのはおかしくはないか。

松井：分担金なしではきつい、相当額を事業費として出してもらえれば分担金は不要。

植松：それが25万円の意味がある。

野津手：25万円で足りるのか。不足分は自治会分担金で賄うのか？市が肝いりでまちぢから協議会を立ち上げるのなら、実際にはまちぢから協議会運営にはこれだけ必要との話が出て、その上で市からの運営補助金が決まるべきではないか。

松井：自治会加入は80%以下になっている。このまま推移すると分担金も減るから市の補助を増加させないと行き詰る。またすべての自治会がまちぢから協議会に参加していないとマズイというのも財源的なところから来てもいる。まちぢから協議会は自治会の負担でいいのかの問題。

坂井：お金の問題から結局は認定の問題に戻る。自治会が中心のまちぢから協議会なのか？自治会がひとつでも抜けたら、まちぢから協議会は認定されない、なくなるのか？自治会は他団体とは異なる位置づけ。これはお金以前の問題である。

植松：本来は一番最初にクリヤしておくべき問題だった。当初は全自治会が入っているのだから自治会連合会で持っていた分担金を回す事で合意されていた。その後、自治会連合会を解消した、現在もあいまいなところを残していることは認める。

水島：自治会が中心となるのか、回答がない。条例では全自治会の加入が必須とある。9月に条例の説明を受けたときにおかしいのではと意見述べた。いまさら何言うんだと言われるが。この制度そのものの矛盾がそこに出てきている。自治会とは最も結束の緩い団体、ゲマインシャフト（人間共同体）でゲゼルシャフト（利益共同体）ではない。美住町自治会でまちぢから協議会に参加しないと決めた場合、この認定は取り消される。地域の代表性を問題にするが、何を以て地域を代表していると思わせるのか？一自治会が止めるぐらいどうってことない、かもしれないが。片や、地域が考える組織体ですと言ってる。市だって可哀想、上から降りてきている（コミュニティによる公サービスの肩代わり）。先日、「まちぢからを考える市民の集まり」に参加して他地域の実情を聞いた。松浪地区の進め方は非常に民主的、努力の結果として今日の姿があることがわかった。けれど、内包している問題はそのまま。認定あるなしの差は補助金のあるなしだけか？

大森：認定の有無とは別に市はコミュニティは尊重する。25万円が出ないだけ。認定なくてもまちぢから協議会は認められ存続する。

水島：そこだけではなく、市の取り扱いがことなるのではないか、正直言ってそこが心配。

岸：地域を面的にカバーしているのは自治会だと捉えている。そういう意味で中心になるのは自治会と思っている。全団体は対等だが役割も性質も異なる団体である。

坂井：他の団体は混ぜてもらっているということか。

岸：まちぢから協議会全体での活動と捉えられるものは自治会ではなくまちぢから協議会として捉える。

牧島：マンション単位の自治会もある。管理委員会で済んでしまうから自治会が出来ない場合が多くなるだろう。その地域ではまちぢから協議会としての認定を受けられない。

矛盾するのではないか？

岸：マンション内のことだけなら自治会は不要かもしれないが、外の地域との関係を持つなら自治会として活動することになる。例えば茅ヶ崎地区は自治会が24もあって半分がマンション単位の自治会。地域のことを住民皆で考えるならマンションも自治会を構成して活動してもらうのが筋であり、矛盾しているとは思わない。

植松：自治会が抜けたら、が自治協内では話題になっている。幹部は入りたくないと言っても自治会の中に一人でもまちぢから協議会に入りたい人がいたらどうするのか。幹部の方は詳しいから「自治会は任意団体なんだからまちぢから協議会に参加しなくてもいい」という方がいますが住民投票で反対となるのか、多数決で決める問題ではないと思う。任意団体だから入らなくてもいいとは言えないと思う。

平松：自治会は他の諸団体と比べて特別かという問題だろう。認定が絡むから問題となっている。地域の意見、課題をどうやって行政に反映させるか、住民意志を伝えるチャンネルはどこか、の問題でまちぢから協議会がそのチャンネルとして有効か否かの問題で、それは認定と関係ない、市からの補助金が出ているかどうかと関係ない。昔は「まちづくり委員会」と「自治会連合会」が地域から市とのチャンネルとしてあった。まちぢから協議会が個人を含んだ団体が市民の声を反映させるチャンネルとして有効ならいい。認定を絡ませると話がおかしくなる。もう一つ、我々が何か事業をする場合、これはチャンネルとは少し別で行政サービスの下部に分権的にお金を使ってなにかやる。まちぢから協議会の役割はこの二つがある。お金出すのは今までにない新しいことで、ここで認定の話が出てくる。この地区の代表が選挙で選出されていれば、例えば議員は選挙で選出されたチャンネル、それでいいんだが。今回参加している団体も規約で決まった団体だけである。これ以外の団体、例えば新しく保育園やNPOが入ろうとすると総会で規約を改定しなくてはならない。個人にも団体にも開かれていないといけないのだが、、、。

岸：まちぢから協議会は今までプラスアルファと考えている。地域ごとの課題やニーズが異なる、市主導では画一的サービスとなる。予算も限られているからメリハリをつけるのも一つのやり方。自治会単位より広い地域の括りに対応するのがいいと考えた。社協や推進協の今までの活動はそのまま続けてもらって、その上に地域全体での取り組みをプラスしてもらって、そういう狙いである。

坂井：まちぢから協議会はスゴイものだなと思うけれど、現実はそうではない。松浪は自治会連合会も一つの部会となっているのは先進的。社協も同等に扱われていると感じている。でもやはり自治会中心、殆どの活動は、例えば体育振興会も自治会を通さないとやっていけないのも現実。認定条件で縛るのは、やっていけるのか心配。認定を厳しくしたら地区社協そのものが認定条件から外れたり、、でもまちぢから協議会に参加しているのは大船に乗った気持ちでもある。そこを難しいこといわないとお金がでないのか。

北村：ひばりが丘の実態を話す。認定条件にある「すべての自治会の参加」、我々の自治会は外部に広がろうとするのではなく、内側に縮もうとしている。例えば会長がまちぢから協

議会の会議に出なくてはいけない、それなら会長やりたくない、仕事を減らそう、外部の仕事を減らして内部のことをやりたい。認定条件ですべての自治会と言わず、ぼやかして言えないか、「大部分の自治会」とか。14自治会あるのだから一つぐらい欠けても大部分が参加していればいいではないか。何とか修正できないか。本日の議題ではないけれど、仕事量を減らす、効率よくやる、そうしないと自治会活動が負担になりすぎてなり手がなくなる。軽くやれるような組織体になりたい。そうしないと続かないと思う。役員交代期になるとなり手がなくて困っている、人材がますます出てこない。

松井：まったく同感。自分の自治会でも役員募集中だが、若い人は忙しい、PTA始め多くの団体があり、自治会の役員のなり手はない。みなボランティア、絆はボランティアで保たれているから、ここを簡単に「順番で」とはできない。

小野江：やりたいことは山ほどあるが、皆さんの負担を軽くしていかないと続かない。課題が増えて部会が増えるごとに、自分が部会長になるかとも思って皆さんヒヤットする。

水島：24年2月8日の資料には自治会長の負担は軽減されますと書かれている。

まちぢから協議会は多くの意見を集めてという狙いは分かるが、ナワタ教授の言うように、市町村合併で行政ができなくなった部分を地域コミュニティへ下していく考えがあってまちぢから協議会も推進されている。必ずしも多くの意見がまちぢから協議会で吸い上げられるかは分からないが、...

これだけ私が意見言っていると出ていけと言われるかもしれないが、まちぢから協議会をどうやったら本当にうまく運営できるかに焦点を絞らざるを得ない。根本的なことを言えば、いくらでも矛盾を追及できるが、ナワタ講演は半分当たっているが半分は当たっていない、自治会の実態を反映していない。今更そんなこと言っても始まらないから、百歩譲って、まちぢから協議会を自治会長の負担なくできる方法はないのか、焦点を絞る。

小野江：公募が一つの解決策になるか、推薦も。優秀な人材に参加してもらう仕組みとなるのではないか。

窪田：では公募に関する資料に沿って説明します。

- ・日程について。本日が2月運営委員会、3月16日運営委員会、3月末住民向けのまちぢから協議会について市主催の説明会、4月は自治会内の役員選出があるのでまちぢから協議会は休み、総会に向けた準備のための役員会は4月に開催、5月18日まちぢから協議会総会。
- ・公募のための取り決めを3月16日運営委員会で決める。4月中公募期間、5月初旬に面接など選考、総会で公募委員の承認。
- ・公募の考え方、公募のやり方、要綱、選考要領、書類審査と面接、採点基準、.....
- ・募集のお知らせ、応募用紙、市の審議会の市民公募に準じている。
- ・選考委員は誰にするか、公募人数、

牧島：給料どうするか、この条件では公募は集まらないだろう。団体役員の任期を終えた人などを推薦しないと集まらない。

窪田：小和田地区では自治会推薦の方が委員になっている。不合格の方から理由の開示を要求されたら、審査基準があってそれによって不合格になったことが説明できないと信頼性に欠ける。そういう意味で硬いけれど明確な審査基準を用意した。

平松：自治会長は本来の性格は親睦団体の代表程度の筈だが、親睦以上のことやらざるを得ないから大変。防災、子ども、高齢者、イベントなどなど親睦ベースでこなせるレベルなら自治会長は忘年会の幹事という程度のノリでできるべきと思う。自治会は任意団体でもあり自治会長はそもそもそれほど公的なものではないのだから。一方で社協などは使命感を持ってやっている人がいて、我々自治会は順番で誰かがやらなくてはと思って引き受けている。使命感のある方で構成された団体と自治会とは質が違う、質が違うものが対等に参加している。目的も心構えも違うけれど同等に扱う。今後さらに公募があるが公募には何を期待するか明確にしたい。例えば専門性を持った人材を求めるのか。役割分担を考えると代表制は自治会、機能性は諸団体、専門性は公募とかなるのか。公募委員に何を期待するかによって公募委員に何を求めるかがより明確になる、そこをはっきりさせて募集すべきではないか。こういう役目を果たすために今までと違う方法で選出するんですということを。それによって選考基準を決めるべきでは。公募のもう一つの目的が少数意見の反映が目的なら、役員が結託したら少数意見は落とされてしまう可能性が高い、だから役員でない方による選考でなければならない。直接民主主義的な考えが公募の意味であるとするなら違う形の選考がいいのでは。

長谷川：公募委員は補助的役割か。

小野江：アドバイザーでなく通常の委員の一員。現在は部会には専門知識ある方には参画してもらえるが、今後は意思決定に参加できる方として委員に入ってもらうのが公募と推薦。例えば会計士の資格ある方を募集するというのもあるかも。こういう人がいて欲しいという人、でもそれが無償で来てくれるか疑問だが。

長谷川：募集案内に、あなたは何をやりたい、何が出来るかを書く欄が必要。

小野江：入ってビックリかもしれないが。

辻：そもそも公募の必要は？一人二人程度でも増やす必要があるのか？

野津手：私は今まで自治会は知っていたが、まちぢから協議会への参加は今回が初めて。経緯や問題点は知らないで参加したが、松浪地区の町民として考えると、コミセンは素晴らしいものが出来た、市が金出してまちぢから協議会が運営、住民と運営の協力非常にいいものが出来てる。それをベースにして、まちぢから協議会が認定されると、やれる範囲が広がる。住民の中から市への要望をまちぢから協議会が吸い取って改善を働きかける力を持っていけるのか、とても期待感を持っている。一方で運営費のことでアイマイさがあって、行政は十分なこと出来ないからまちぢから協議会でやってくれ、認定までしてあげたのだからとやってくれと、そう言ってるように感じる。でも現実には自治会役員の引き受け手がなくなっている、予算も自治会費の中で運営せざるを得ない。公募についても、自治会長がいなくてもまちぢから協議会は続けられるのはいいが、自治会長は住民の意

志を代表して出ているのに対して、公募委員は自分の新しい考えがあるかもしれない、地域コミュニティはこうあるべき、との思いで応募してきたとき、自治会が小さな喜びや助け合いでやってきたのとは少し違う人がまちぢから協議会に入ってくる、そういう方の理想と自治会長が会員のことを考えながらまちぢから協議会を運営する、のと少し違ったものになってしまう心配がある。形の上では公募した方が少数意見も取り上げられるからいいのだが、お金も人もまちぢから協議会が自治会や他の組織の中で運営され成り立っているのだから、そこに個人が自分の思想を持って反映したい人を入れるのは、今まで皆さんがやってきたこととの整合性はどうなるのか、と感じている。人には公募好きの人がいる、自治会では何もやっていない、そういう人が公募してきたときに、まちぢから協議会のためになるのか、まちぢから協議会を支えている人々のためになるのか、そういうことも考えて公募を考えるべき。ただ民主的というだけでいいのか疑問。

平松：それには反対。例えば少数意見が出て議論したらそれが多数意見になるかもしれない、それは議論してから分かるコト。議論の場ではやりにくくても多様な意見があることが必要ではないか。議論しても少数意見のままなら多数意見で決まるから問題は生じない。少数意見の中に我々の知らないけれど聞くに値する内容があるかもしれない、皆が納得してそれまでの自分の意見を変えるかもしれない、そういう意見に接するのが大切ではないか。それでどうなるかは我々の問題、やはり違うなと思えば広まらずに終わる、そういう意見を聞く機会と場があることは大切でそういう意味で公募は大切ではないか。

野津手：松浪地区のどこかに住んでいる方、まず自治会に出てきて、役員のなり手が無いのだからそこで自治会をベースにして自分の意見を反映させていくべきだ。自治会をベースにしたくない、会長やるならいいが、そういう人が絶対応募してくると思う。落としたり、なぜ落としたりのか文句言われる。とてもややこしくなる。

平松：自治会で意見を出す場がなかったから公募でここに出てくるかもしれない。ややこしくなる、でもそういう努力と苦労はすべきではないか。まちぢから協議会は自治会より広い場、ここがあるのでよという場を確保しておくことは必要ではないか。大変にはなるがそこは我々が分担して受けるしかないだろう。

野津手：公平で開かれているというなら、お金も自治会依存にすべきでない。自治会に頼らず行政が負担すべき、35万円全額だすべき。そういう検討すべき。

牧島：公募はいいが、実際には応募は出てこないのではないのか、推薦をやろう。

植松：すでに規約で推薦枠は存在している、部会でなく委員として。5条の2項。

小野江：誰でも応募できるけれど合格しなければ委員になれない。

大森：募集というアクションを実行していることが条件。

植松：適当な人がいなかったらそれでいい。任期2年だからそれまでは公募ない。

中東：個人参加は部会、公募はそうではなくて委員なのね？

平松：意思決定機関の一員になるのは公募合格者または推薦のみ。

牧島：公募委員が一員となっていなければならないのではないの？

大森：公募で委員に加われる枠がある、ということ。いなければ欠員で構わない。

野津手：選考で評価できるの？ここにいる人全員不合格じゃないの。公募の人が一番厳しい、最も優秀な人になるのかも。

佐藤：今は自治会長中心でやっているがこの先数年で活性化されて、必ずしも自治会長が中心に担わなくてもいいようになった時に公募の方を使う場面があるだろう。その時にはこの制度が生きてくる、世の中には今の我々の常識とはかけ離れている人もいるから採用の基準をしっかりと考えておく必要がある。枠は今作っておくべき。新しい意見やいい意見もあるかもしれない。市がやって欲しいのは自治会や様々な団体が網羅していない人の意見を掘り上げて欲しいということではないかと感じている。お金の問題や納得できないこともあるけれど、市が提供してきているので、新しい意見や斬新なアイデアでやりやすくなる恐れもあるだろうが、土台としてはやっていくべきことだから、採用基準を詰めて進めたい。

小野江：これは委員の公募だけれど、そうではなくて、いろんな意見、例えば「街をよくする意見を持つ人で構成される部会」があってもいい。そこに多くの意見の方が集まるなど。いろいろな形の公募がありうる。本日は公募することでいいでしょうかのご了解をいただきたい。細部は今後練っていく。

植松：事務員は募集した。コミセン建設研究委員会もあった。これは市が選考。

有川：任期2年、再任ありとしたら、やめてもらうことも考えておきたい。

小野江：公募委員に関してはさらに検討する。

野津手：5～10年たって、今後2年後は30万円などとなるのか。

岸：これがmaxではない。

牧島：申請から認定までの時間は？9月でもいいの？

岸：年間予算である。

佐藤：まちぢから協議会から抜けられるの？知らないまま市P連として入っているのだが、市P連から抜ければいいのか？

小野江：PTAは任意団体でなく教育委員会に属している。自由に抜けられない。

辻：私の自治会は抜きたい。まちぢから協議会参加の押印も考えないでやっていた。私だけで深く考えないまままちぢから協議会に加入した。

平松：自治会も身近でないのに、まちぢから協議会はもっと遠い存在ということだろうか。

松井：認定から抜けたらお金がでない。

長谷川：こういう問題があることを初めて知った。

小野江：今まで何回も知らせてきた。意見交換会もやってきた。これからも周知させることやりましょう。

以上午前の部終了12：10